

公益財団法人

住吉隣保事業推進協会ニュース

No.13

■編集・発行 公益財団法人住吉隣保事業推進協会
 ■編集発行人 友永健三

公益財団法人住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21
 TEL 06-6674-3732 FAX 06-6674-7201

この号の内容

- 1 特別事業『全国水平社創立90周年と松本治一郎』(1)~(11)
- 2 公益財団法人住吉隣保事業推進協会の動き(11)~(12)

特別記念講演

「全国水平社創立90周年と松本治一郎」

講師：高山文彦さん（作家）

去る4月22日（日）午後1時半から3時半まで、大阪市市民交流センターすみよし北の大ホールにおいて、特別講演会「全国水平社創立90周年と松本治一郎」が開催されました。

特別講演会は、前田雅之（公益財団法人住吉隣保事業推進協会専務理事）さんの司会開会挨拶の後、「全国水平社90年の歴史から学ぶ住吉地区実行委員会」代表の友永健三（同上財団理事長）さんから主催者挨拶がありました。

その後、作家の高山文彦さんから、演題にそって、全国水平社の運動やその運動を担った中心人物である松本治一郎さんの人物像や闘いについて、1時間半にわたって話されました。

講演終了後、部落解放同盟大阪府連住吉支部の前田秀男支部長から、大阪市の市政改革プロジェクトチームによる市民交流センター等に関する見直し案に関する緊急の訴えがありました。

以下は、当日の特別講演会の内容を事務局の責任でまとめたものです。

はじめに

司会 本日の司会進行をさせていただきます、公益財団法人住吉隣保事業推進協会の前田です。本日はご案内にありますように、1922年3月3日、京都の岡崎公会堂で全国水平社が創立されて90年にあたります。そしてその水平社運動の中心人物であった松本治一郎先生について、作家の高山文彦先生よりお話をいただきますので、最後までよろしく願いいたします。

それではまず最初に主催者側を代表して、本取り組みの実行委員長であり、公益財団法人住吉隣保事業推進協会の友永理事長よりご挨拶をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

友永 みなさん、こんにちは。今日は、天気があまりよくないのですが、たくさんの方にお集りいただきまして、お礼を申し上げます。いま、司会の前田さんからありましたように、いまから90年前、1922年3月3日に全国の部落の代表が京都の岡崎公会堂に集まり、部落解放、人間解放の叫び声をあげて、90年の歳月を経過しているわけです。この水平社の創立大会で採択された宣言を水平社宣言と言いますが、この水平社宣言は日本最初の人権宣言であるということで、多くの人たちに、いまなお深い感動を与えつづけているわけです。また、90年に及ぶ運動を、いろいろ紆余曲折がありました。部落差別をはじめとしたあらゆる差別をなくするために数多くの成果を挙げてきたということができると思います。

人権をめぐる日本の現在の状況でありますとか、あるいは、毎日、テレビとか新聞でみなさん方がごらんになっています世界の状況を見ますと、まだまだ人間の尊厳が尊重されていないと言わなければいけないと思います。こういうときだからこそ、あらためて、水平社宣言なり、90年の運動から学ぶことの意義は大きいのではないかと考えております。

部落解放運動を担う人たち、あるいは、自治体で同和行政なり人権行政を担当しておられる方、今日も、学校の先生方がお越しでございますが、学校で同和教育なり人権教育を担当されている方々のあいだで、いま急速に世代交替、新しい方々が新しい仕事、任務に就かれるという局面にもなっているわけでありませう。このため、たんに90周年というだけでなく、しっかりと歴史を学んでいただいて、これからの取り組みに役立てていかなければならないのではないかと考えまして、住吉の地域では、財団、それから解放同盟の住吉支部などをお願いをしまして、「全国水平社90年の歴史から学ぶ住吉地区実行委員会」というものを2月28日に立ち上げました。そして今日を皮切りに12月まで、月1回、講座をやったり、奈良の水平社博物館のフィールドワークなどを行っていきたくて考えているところです。

水平社宣言のことですが、住吉支部の支部大会のときや全国大会のときなど、必ず最初にどなたかが水平社宣言を朗読されます。あるいは、中学校なり高等学校の教科書を見ますと、水平社宣言が載っています。しかし、なぜ水平社宣言が人権宣言と言われるのか、あるいは、水平社宣言から何を学んでいくということになりますと、十分な説明がされていないのではないかと、私自身は危惧してるところです。

また、90年の歴史と言いましても、いろいろ節目があります。たとえば、戦前の水平社の時代の運動、戦後、部落解放委員会として運動が再建されて、1965年の同和对策審議会の答申が出るころまでの運動、答申が出てから特別措置法が制定された時代の運動、特別措置法が期限切れになって今日の状況、それぞれ運動が変わってきていると思います。それぞれ変わってきている運動から、われわれ自身が何を学んでいくのか、ということは、やはり非常に大事なことだと思います。

言うまでもありませんが、90年の運動というものは、必ず人によって担われてきました。運動をやってきた人がおられるわけです。多くの人たちが苦労して、今日の状態を築き上げてくれたんですが、ただ一人、名前をあげろと言われれば、まちがいなく松本治一郎さんと私は思います。おそらく、松本さんがおられなかったら、今日の部落解放運動はなかったと言えるぐらい、大きな役割を果たされた方だと思います。

松本さんについては、たくさん本が出ていますけれども、今日、講師にお招きしました高山さんがお書きになりました『水平記』という、文庫版で2冊、出

ていますが、私はこの本が、一番よくできている本だと思います。私はこの本を2回読みまして、読むたびに、いろいろと学ばせていただいておりますし、元気をいただいております。いまからお話をいただきますけれども、実り多いものになるのではないかと考えております。

最後になりますが、この文庫版を出されたときに、「はじめに」というのを新たに書かれて、その部分だけ、みなさんの資料に入れております。そのなかで、ちょっと大事なことを言われておりますので、そこを紹介して、私の挨拶を終わらせていただきます。

松本治一郎さんを中心としたこれまでのさまざまな運動の経験が「もう終わった話ではないかと言わないでほしい。過去の集積が現在をつくっている。ならば過去は、過去ではない。絶え間なく波のように打ち寄せる音だ、声だ。ましてそれをわれわれが忘れ去ってしまっているというなら、私は亡者となってその場所に飛んでゆき、この世に連れ帰りたい」という文章を「はじめに」に書いておられます。おそらく、今日、そのような気持ちで、私たちにお話をいただけたと思います。みなさんといっしょに私も学ばせていただきますが、簡単でございますが、以上、開会のご挨拶とさせていただきます。ほんとうに今日はご苦労様でございます。

司会 それでは高山さんをお願いします。高山さんのプロフィールということで講師紹介をさせていただきます。1958年、宮崎県高千穂生まれ。法政大学文学部を中退されて、学生時代は探検部に所属。1995年と1998年の2度にわたし、雑誌ジャーナリズム賞の作品賞を受賞、1999年の『火花 北條民雄の生涯』で第31回大宅壮一ノンフィクション賞と第22回講談社ノンフィクション賞を受賞されました。他の作品には、『地獄の季節』『いのちの器』『運命(アクシデント)』『愚か者の伝説—大仁田厚という男』『「少年A」14歳の肖像』など、たくさん本を書かれています。それでは高山さんから講演をよろしく願います。

特別講演

「全国水平社創立90周年と松本治一郎」

高山文彦

●松本治一郎との出会い

みなさんこんにちは。高山でございます。雨の中を今日はどうもありがとうございました。先ほど、友永さんから『水平記』という本の朗読がありましたが、私が『水平記』を書こうと思いましたが偶然が幸いしております。私は1958年、昭和33年の生まれですが、恥ずかしいことに、松本治一郎という方の名前すら知りませんでした。私は九州の宮崎県の高千穂町という山の中の生まれです。被差別部落などの問題には

まったく関係のないところで生まれ育っていましたが、松本さんは福岡でしたが、同じ九州のなかにあつてすら、松本治一郎という名前を知らなかったわけです。

どういうふうにしたかと言いますと、私は一つ仕事が終わると、東京の古本屋街を歩くんですが、よく行く古本屋さんに行ってみたら、『松本治一郎伝』という、解放出版社刊の古本が出ていました。名前に妙に迫力があって、思わず手に取って見たんです。まったく知らない人だが、どうも大きな人物がそこにいるようだと思ひまして、本を買って、近くの喫茶店に入って読み始めたんです。初めて知った自分を恥じました。

人間は忘れていく生き物ですが、また、忘れていかなければ生きていけないところもあるわけですが、忘れてはいけない人もいますのでありまして、妙な言い方をしますと、自分が忘れたんじゃないか、もしかして、忘れさせられていったんじゃないかということだつてあり得るわけで、いわゆる、こういう差別からの解放の運動を、ずっとなさつてこられた方ですので、戦後はタブー視された面が強くあつたのではないかと思います。ジャーナリズムもあまり伝えることをしてきませんでした。一部、朝日新聞が松本治一郎の評伝を福岡の西部版で連載して単行本になっているんですが、あまりこれも知られることがなかつた。マスコミは部落と言えはタブーである、もっと言えば、言葉に気をつけなければいけないとか、妙な自主規制をずっとやっていた時代でありました。

それでぼくは、松本治一郎さんのことを知りたいと思つて調べるようになったのですが、この本を出した新潮社では、タブー視するということではなかつたのですけれども、調べるのにどこから手をつけなければいいかということになって、誰か間に立つてもらつて、その人に言ってもらいましょうか、ということと言われました。しかし、いやそんな必要はないでしょう、やはり正面から、お孫さんである衆議院議員の松本龍さんに最初をお願いをしたほうがいいんじゃないかならうか、正面から、秘書の方に電話しましょうか、言いました。そうしましたら、まったくなんの心配もなく、拍子抜けしたくらいに、松本龍さんと会うことになつたわけです。そのときに龍さんが、博多弁でこうおっしゃいました。「高山さん、風通しはようしときましたけん、自由に取材ばしなはつて結構ですよ」と。「地元の県連の委員長や書記長にも、すべて自分から話をつけてある。高山さんという人が、これからうちのじいさんのことを書きたいんだそうだが、協力してやってくれ」という話でした。

それから私は、自由自在に話を聞いて、資料等も調べることができました。

いきなり脱線するようですが、松本龍さんの名前が出ましたので、昨年、みなさんもご存知の通りの事情で、震災復興大臣をお辞めになるということがありました。宮城県の村井知事に対して、新聞、テレビなど

では、上から目線でどうこう言つたということで随分たたかれ、復興相を辞任、入院なさつて、いま回復して出てこられていますが、私は、報道をあのまま信じていただいたら困るなということが、あれこれ調べてわかりました。龍さんが村井知事に「漁とコンセンサスをとろよ」と言っているのがよくテレビに出てきます。しかし、あれは松本龍さんは環境大臣をやつていたので、村井知事とは震災前から、漁業の話をしていました。要するに、小さな漁村は、予算ばかり取られて漁村そのものがなくなっていくような過程にあるので、大資本を投下して特区をつくつて、やつていこうという計画です。復興版はその計画をそのまま移行させているにすぎないのですが、松本龍さんは、小さい漁村をつぶすことになるので、このような投網をかけるようなやり方はおかしいのではないかと、ということ、ずっと言つてきたわけです。そういう会話のなかで、あのような発言が出ていたので、決して、初めて会つて、上から乱暴に、大臣の立場でものを言つたわけではないんです。村井知事もそれはわかつていまして、

一つだけ言えば、震災があつて7日後には、松本龍さんは南三陸町の孤立した町立病院に行つていまして、緊急対策本部は立ち上げられたけれども、県知事や町会議員、県の職員すら、まだ行つていない時期です。龍さんは、あまり自分でそういうことを言わないのですが、南三陸町で医療にあつていたお医者さんが書いた本を見ると、松本龍大臣は震災の7日後にやつてきた。そこには100人の入院・加療を必要とする患者さんたちがおられたんですが、2日間かけて、自衛隊を出動させて100人を移動させた。そういうこともちゃんとやつていまして、しかし、そうしたことは無視されて、あのような発言だけが感情論として流れていつたんです。龍さんの話はこれぐらいにしておきますけれども、マスコミというのは自分たちにとって都合のいい、都合のいいということは視聴者がかぶりついてくるようなネタを流すという意味で、都合のいいことを流しがちなんです。ほんとうは、流されなかつたもののほうに、非常に報道価値の高いものが隠れている場合があるんですけれども。

松本治一郎さんについても、正面から正當に評価したり、伝えるとつたことは、なかなかされてこなかつたわけです。そこに一般のジャーナリズムが持っている、ある種の自主規制、言つてみれば、ある意味での差別だと思ひますが、そういった意識が働いていたのはまちがいないことではないか、と思ひます。面倒臭いということなんです、きっと。

私は、この取材をするなかで、松本家の倉庫に行きまして、古い大きな段ボール箱、20箱以上あるんですが、それを開けてみると、おびただしい数の手紙、あるいは、全国水平社の経費を書いた帳面、そういうものがたくさん出てきました。また、松本治一郎さんの遺品の服がありますが、それを虫干しするというの

で、私は東京から駆けつけて、拝見しました。独特な服です。スーツではなくて、ハーフコートみたいな丈のやや長い、お尻の下あたりまでくる、とても大きな服で、毛でできていて、真っ黒です。襟は短くて、ダブルになっている。私はその服を持ち上げてみましたが、たいへん重かったです。袖を通してみると、私は178センチあって、結構腕は長いほうですが、私の手の先まで隠れてしまいました。大男だったんですね。首回りが60センチ。ぼくが幼稚園児みたいになりました。

松本治一郎は、終戦を迎えたときは58歳でした。その直後から、ビルマやカンボジアなど南アジア方面の諸国に、社会党が立ち上がっていくんですが、その服を着て、あの暑いところに行く。同じ服で通す。2着しか持っていらっしゃらない。

松本さんは、そのように、体格も堂々とした方であったわけですが、考え方、思想というものは、松本さんの口からあまり聞こえたことはありません。けれども、もしそういうものがあつたとすれば、思想というには言葉が、なにか陳腐に思えるぐらいに、その風貌と同様、もっとひろびととして大きいのです。だから私は、松本治一郎のことを思うと、いつも海をイメージします。荒れる海ではなく、ゆっくりと波立っているような海です。海はどこにも満遍なく、日本だけではなく、東シナ海にも行ったり、朝鮮半島にも行ったり、ユーラシア大陸の上のほうまで行ったり、ぐるっと回って、アラスカから北米まで行ったりするわけでしょう。そのような茫洋無辺の海を思い浮かべます。

●「五禁」「万年被告」「不可侵不可被侵」

松本治一郎が言ったことで、三つほど有名な言葉があります。一つは、「五禁」です。自分に課した五つの禁です。一つは酒、二つ目はタバコ、三つ目は博打、四つ目はネクタイ、五つ目は妻帯をしない。松本さんはずっとノーネクタイで通しました。戦前は衆議院議員ですし、終戦直後に参議院に転じて、参議院の副議長をされましたが、珍しいことにネクタイ姿の写真が一枚も残っていないんです。シャツは、ワイシャツではなくて、スタンドカラー風のちょっと変わった白いシャツです。これも着てみましたが、やはり私の手は袖から出ませんでした。なぜネクタイをしないのか、というと、彼なりの理由があります。いつ権力から狙われないとも限らない。あるいは、暴力団がやってくるかも知れない。ネクタイをしていると、ネクタイで首を絞められてやられるかもしれないからネクタイはしないということです。もう一つは、自身が部落民であるという矜持を、ネクタイをはずした生き方をすることによって、自分自身に叩き込んでおこうということもあつたのではないのでしょうか。

五つ目の妻帯をしない、ということですが、彼は、妻をめとらずに79年の生涯を閉じます。しかし、全国水平社ができた大正11年3月の翌年、松本さんが初代委員長になって全九州水平社が生まれるのです

が、その前後あたりから、松本家に入出入りする人たちが「奥さん」と呼ぶ人はいたんです。松本治一郎の女房だと思われていた。その人と10年近く連れ添つたと聞いていますけれども、結婚を許されなかったんです。その人の父親は福岡県のある郡の郡長を務めているのですが、ここにはやはり結婚差別があつた。そして、松本さんはその人と別れざるを得なくなり、最終的に別れていったんです。その間には、松本さんや九州水平社の人たちには、厳しい闘争があつて、仲間が獄死したり、獄から出たときには肺結核が進行しすぎて、2週間後に咯血して亡くなる、こういう悲惨な出来事が続かなかで、彼は、妻帯はしないと誓った。なぜかと言うと、自分に妻や子どもがいたら、そっちに気をやつてしまつて、警察にしょっぴかれて、あれこれ訊かれたときに、女房子どものことを持ち出されると、つついしやべつてしまうかも知れない、そういったことも含めて、一生妻帯しないと誓つたわけです。

この「五禁」を、私自身も自分に問うてみましたが、私は博打はやりません、ネクタイもしませんけれども、ほかはちょっとむずかしいですね。こういった「五禁」を自らに課し、その姿勢を貫いた。

松本治一郎が言ったもう一つの言葉は「万年被告」です。つまり、生涯自分は被告だ、いついかなるときも、解放運動には権力からの弾圧があるので、常に自分は逮捕されて被告になる覚悟で、裁判所の舞台に立つても堂々と自分の主張を述べる、それを「万年被告」という言葉で語つたわけです。

もう一つ、松本治一郎がよく色紙などに書いたのは、「不可侵不可被侵」という言葉です。残念ながら直筆のものが残っていないのですが、たった一枚だけ、直筆の掛け軸を持っている方が山口にいらっしゃいました。秘書をやっていた方ですが、この方も亡くなって、その後それがどうなったかわかりません。

「不可侵不可被侵」の「不可侵」は「侵さず」という意味です、「不可被侵」というのはちょっと変わった言い方ですが、「侵さるべからず」という意味です。つまり、他人を侵さず、己を侵さるべからず、ということです。「不可侵」だけではなく、自らも侵されてはならない。この言葉に込めた思いというのは壮絶なものがあると思ひました。侵すものがあれば徹底して闘うという覚悟を松本さんは、この言葉に込めたのであろうと思ひます。「不可侵」だけで終わっているはずのものが、このように強調されたかたちで、もう一つ「不可被侵」という言葉が置かれる。この人はほんとうに言葉の名人だと思ひます。

松本さんは、決して論理的な人ではない。筋道立つた話し方をなさる人でもない。大声で大演説をぶつような雄弁家でもないんです。むしろ、体の大きさには似合わない、頭のとっぺんから出るような高い声だったそうです。国会の演説のフィルムが残っていたので、私も聞きましたが、たしかに体と不釣り合いな高い声です。そして演説が下手くそだったそうで、「ま

たあれが下手くそな演説しに来るとばい」と長崎あたりでは言われていたそうです。

そのような人だったんですが、しかし、直感力においては非常にすぐれたものがあったように思われます。動物的とも言うべき直感力です。

●青年時代の松本治一郎

松本さんは1887（明治20）年の生まれです。日本国とか日本人といった価値観や概念は、やっと明治になって初めてわれわれのなかに語られてくるけれども、それがまだ定着するかどうかわからないぐらいの時代でした。その時代から水平社が生まれるあたりまでの時代は、社会主義の台頭があり、大逆事件という痛ましい冤罪事件がありました。しかし、日清・日露戦争で勝利し、第一次世界大戦で日本が大儲けする。そしてその余裕のなかに民主主義のようなものが花開いていく。そういうなかで、松本治一郎は青年時代を生きていくわけです。

彼は、しかし、生涯にわたってマルクス主義関係の本は読んだことはないんです。どんな本を読んでいたか、よくわからないのですが、ほとんど本を読んでないんじゃないでしょうか。ただ、聞き上手でした。自分の側近を使うのが上手で、側近の人たちが学んできたことを語る内容のポイントを押さえて聞いていた。言ってみれば詩人的な直感力というか、ナイーブな感受性があったんでしょうね。

一方で、たいへん体力があったので、いろんな武勇伝が残っています。おそらく一度もケンカに負けたことはないのではないのでしょうか。松本さんは福岡市の馬出の部落に生まれました。こちらの住吉の部落は住吉大社との関わりでできてきた部落だと聞いていますが、馬出の部落も筥崎宮という神社が近くであって、その関わりがあると思います。松本さんが少年の頃に、女の子が身売りされるわけですが、その子が女郎屋から逃げて戻ってきます。そしてその子を松本さんの親父さんが自分の家にかくまっていた。当時は、逃げ出した子は警察が行って逮捕して戻して構わないという法律になっているんです。それで警察といっしょに女郎屋が来て、村を焼くぞと脅すんです。そのとき初めて、松本さんは自分の部落がどんな部落かを知っていく。

また、おかあさんと博多の街に買い物に出たとき、お金を払おうとすると、店主が手で受け取らない。ザルを出して、このなかに入れろと言う。部落民のお金は直接手渡しはされないという話です。

こういったことを松本さんは見て育ってきました。ずいぶんひどい目にあった自分の村を見てきたわけです。12歳のとき、ムクノキに登って、ムクの実を食べていたときに、自分の村を木の上から見渡した。村は花盛りではないか。どこがどうよその町と違うのかと、高いところから眺めて、彼はそう直感した。そして、木から降りて、家に戻り、帳面にこう書きつけるんです。「植えてみよ。花の咲かない土地じゃない」

と。私は、これは12歳の彼の絶唱だと思いました。差別というものを直感した12歳の少年の言葉が、一行詩のように溢れて出てくるというのは、よほどの経験であったような気がします。

●運動への立ち上がり

馬出の隣に千代という、九州最大の被差別部落があります。この千代の部落は、1873（明治6）年の筑前竹槍一揆で焼き討ちにあいました。このころ各地で明治新政府の政策に対する反発が起こり、「解放令」の廃止なども要求して、部落が襲撃されたりしましたが、この筑前竹槍一揆もその一つです。千代の部落は放火され、ほぼ全焼しています。

1916（大正5）年には、博多毎日新聞社事件がありました。博多毎日新聞という、ピンク色のいかかわしいタブロイド版の新聞ですが、そこに、千代町には隠亡をやっている人が多いとか、恐ろしい場所だという記事が載っている。それで千代の人たちは怒って、博多毎日新聞社を襲撃して、活字台をひっくり返したりする。そして、原因も究明されないまま一斉逮捕される。すると、しばらく男手がいなくなるので、貧しくなっていく。

このような出来事を、松本治一郎は見聞きしてきたわけです。博多毎日新聞社事件ときは松本さんはすでに大人になっていましたから、この事件が与えた影響は非常に大きかった。部落の者は悪くないのに、何かあると逮捕されるのは部落の者だという、被害意識を強く持たされてしまう事件でした。

1921（大正10）年には、黒田藩が福岡に来てから三百年経ったというので、黒田三百年祭を福岡県と福岡市がやろうとした。市民の税金を上げて、三百年祭の費用にあてようとするものですから、松本治一郎は、県知事に直談判に行った。「筑前叫革団」の名前で何万枚かビラをつくって撒く。結局は、三百年祭のための徴税はしないということで落ち着くのですが、この時代というのは、黒田三百年祭をやるのに市民の税金を上げて費用にあてようといった、年貢を納める、みたいな観念がまだ残っていたんですね。

●全国水平社・全九州水平社の創立

こういったことを経て、松本治一郎は、全国水平社に参加していくわけです。みなさんご承知のように、全国水平社は、1922（大正11）年3月3日に創立大会が行われたわけですが、松本さんはこの大会には参加していません。福岡からは彼の側近の田中松月という人が参加しているだけです。

しかし、京都の全国水平社創立大会の盛り上がりですが、九州に伝わるまで時間はいらなかったんです。全国組織をもつということは、いまの時代から考えれば、大したことではないと思ってしまいそうですが、あの当時、全国組織、全国をネットワークしていくという発想は、たいへんなことだったのではないかと思います。なぜなら、被差別部落の生活はとても貧しか

ったし、どのようにして、誰がお金を出して運営していくのか、全国の部落をどうまとめていくのか、というのは、たいへんなことだったと思います。

全国水平社創立の翌年の1923（大正12）年5月に全九州水平社の結成大会を迎えます。1月にはその運動を始めていますが、松本さんは、筑前叫革団という組織を持っていましたし、そのまえには大容社という組織をつくっていました。いったい誰が資金を出すのかということですが、松本さんが資金を出したんです。長い間、松本さんが出していました。最初の水平社創立の頃は、初代委員長の南梅吉が、相当自分の財産を売って、全国水平社に寄与しています。この人は共産党の人たちにずいぶんやられて、やめていきます。そのあと、全国水平社の中央委員会議長になるのが松本治一郎です。

松本さんは、右も左も呑み込んでしまうような、度量の深さがありました。自分の側近も共産党の人が多かったのです。あのころは、誰だってマルクスを読みます。社会主義、共産主義は正しいんじゃないかと思ってもおかしくない。それはやはり、貧しい者たちが、自らの闘いによって、労働者・農民のための政府を自分たちで樹立する。そしてプロレタリア独裁という過程を経て、警察のない国家が生まれていく、それが共産主義の状態である。簡単に言えばそういうことですから、当然、水平社の人たちは、共産主義に染まるに違いありません。ただ、残念ながら、共産党はあまりにもひどいことをしました。内部で密告だのなんだのして、組織を崩壊させる。崩壊させた組織を今度は共産党に吸い上げていくというような策謀を露骨にやっていました。松本治一郎が全国水平社を率いていたときですら、水平社の解消などをやっていた人たちが側近にいたんです。自分の側近中の側近の人たちもいたので、松本さんもちょっとびっくりしたぐらいです。

いえさと

●徳川家達辞爵勸告事件と福岡連隊事件

水平社の運動のなかで、戦前戦中を立派に彩る糾弾行動の一つは、貴族院議長であった徳川家達に、公爵の爵位を返上せよと要求したことです。徳川家達は、部落差別を固定化させた徳川家の末裔なので、徳川家達を目の敵にしたのは当時としては当然だったでしょう。これは、第3回全国水平社大会のときに、全九州水平社の松本さんがそれを提起して承認されたわけです。徳川家達へ辞爵勸告をする実行委員長を松本さんが自ら務めるわけですが、彼は逮捕されます。ここでは徳川暗殺陰謀事件という言葉が使われました。

松本さんの配下が何人か逮捕されていく。逮捕された人が拳銃を懐に入れていたのも事実です。その拳銃やドスについて、松本さんは、それは私が渡しましたと、裁判で正直に言っているんです。松本さんのおにいさんは、松本組という土建屋をつくっていて、それが松本さんの資金源になっていました。あのころは日本が近代化するために、いろんなものをつくっていた

時代で、松本組は、西鉄の敷設工事や、火力発電所の工事などを請け負っていました。そういう仕事の受注などをめぐって、土建屋同士の抗争もあって、松本組の者が相手の組の者を一人、死に至らしめているということもありました。そういうこともあるので、松本組には刀やピストルがあったわけです。大正から昭和初期にかけて、松本さんのところにはこういう人がいろいろいた。それで、徳川家達を暗殺しようとしたということで松本さんが逮捕される。

もう一つ、福岡第24連隊爆破陰謀事件というのがあります。九州で一番強いと言われた連隊を爆破しようとしたという廉で検挙されるんですが、これは明らかにでっち上げです。柴田甚太郎という18歳の子がいますが、この人が盗人したりするものですから、特高刑事から利用されたんです。柴田をつかって、松本家の倉庫に、花火程度の火薬ですが、それを置いていたという話で、爆薬というようなものではないんです。「爆薬のない爆破陰謀事件」をでっち上げられたということですが、この二つの事件で、5年余り松本治一郎は獄に入ることになります。

●松本治一郎をとりまく人びと

こういう一連の事件で、逮捕されたりするなかで、自分がかわいがっていた、馬出の青年たちが何人か死んでいく。当時の写真を見ますと、いまでは考えもつかないような広い公園に、数千人もの人たちが集まって葬儀をしている。あるいは、松本治一郎が保釈されて博多駅に帰って来たときなどは、駅前に1万人もの人が出迎えて、歓迎集会をやっています。1万人というのは九州中の部落の人たちが集まったというわけではなくて、一般の人たちも集まっています。

松本さんは、1936（昭和11）年に衆議院議員になるんですが、そのときも相当な票をとって当選しています。しかも松本さんの選挙区は非常に厳しいところだったんですが、相当な人が彼を支持していたことはまちがいありません。ついでに言えば、戦後最初の参議院議員選挙のときも、全国区で立候補して、全国第4位の成績です。国民的な人気です。彼がなぜそんなに有名だったのかというと、おそらく、水平社の時代のことが評価されたからでありましょうし、また、彼の参議院全国区からの出馬というのは、部落解放運動にとっても、とても大事なオルグの場であったらろうと想像しています。松本治一郎が、選挙運動のためでもありますが、全国行脚する。茨城などの北関東や東北の宮城県、山形県を回っている。明治の終わりごろには、北海道への移民が毎年7万人ほどいたのですが、そのなかには部落の人たちも多く、北海道に入植した。しかしそこでも自分たちが抱えてきた出自が問題視されて差別を受けるということもありました。松本治一郎は北海道まで行って、部落から北海道へ移民として来た人のところへ行って、「私もがんばるから、おまえたちもがんばってくれ、差別に負けな

るな」と言うわけです。第4位で当選するというのは、そういう背景があったんだろうと思います。

これは『水平記』に詳しく書きましたが、浜嘉蔵という人が登場します。おもしろいと言えば失礼ですが、この人が実に侠気に富んでい。松本家にずっと寄宿していたんですが、部落外の人です。当時の水平社は部落以外の参加は認めませんでしたから、浜さんは水平運動に加わって、松本さんを助けてやりたいと思っていたが、できなかった。松本さんが何度も徳川邸に行っても、徳川家達は、いつも逃げて留守。それで、浜は、福岡から上京して、徳川家達の尾行をした。熱海の別邸に行くと、千駄ヶ谷の徳川邸には人がいないと確認した日に、浜嘉蔵は夜中、その徳川邸の塀を乗り越えて侵入し、放火する。千駄ヶ谷の駅前のいま東京都体育館になっているあたりがそうですが、1000坪近い本館が全焼します。ちょうどその2日前には、国会議事堂も焼けているので、国会議事堂と徳川邸の火事は関係があるのではないかと警察は見ていたんですが、捜査の結果、徳川邸の出火の原因は漏電ということになりました。

浜嘉蔵は、放火のあと、朝鮮から大連に逃げてたんですが、漏電ということになったのを新聞で知って、彼は、自分が放火したと警察に名乗り出ます。そして、15年の刑で刑務所に入りました。なぜ、自分で名乗り出たのかというと、漏電ですまされたら、自分が放火した意味がまったくなくなってしまうからです。松本に恥をかかせている家達に、不可被侵の教えに従って、しっかりと落とし前をつけようと、浜嘉蔵は放火するんです。松本のためを思ってしたわけです。自分は水平社以外の人間だから問題にならないだろうと、浜は考えたわけです。放火のときは水平社の和田一新という人が、徳川邸の前までいっしょに行っているんです。こういう松本治一郎を取り巻いている侠気（おとこぎ）の世界というものがあります。

このような行動を立派とまでは言いませんが、歴史というものは、なぜそうあらざるを得なかったか、ということを理解することでしょうし、そのとき、人間がなぜそのようにせざるを得なかったのかを想像することが、ぼくら作家の仕事だと思います。徳川邸に人がいないことを知ったうえで放火する。しかもその豪邸は徳川が自分で建てたものではなくて、明治政府からもらったものです。私は焼けたことを残念がるよりも、焼き討ちした浜嘉蔵という人に拍手を送りたいと思いました。

●近代史の流れのなかから

最近読んだ本で、久しぶりに国体明徴運動を思い出しました。あれは超オカルト国家づくりなんですね。主唱者は総理大臣の岡田啓介ですが、国体明徴運動の声明文は、実体のない観念の化け物のような文章です。このようにして日本人というのは超オカルト国家に貢献していく。新聞もそれを煽り立てて、国民もよけいに煽った。明治維新以後の国づくり、近代化に向

かっていく作業のなかで、天皇というものを神にした。そして、統帥権までもたせてしまった。それは大まちがいったように思います。

明治まで、日本という国はなくて、日本人という観念もおおそくなかったでしょう。明治から日本という国になっていきます。話はそれますが、松本治一郎と水平社がどうしてこのように生きてこられたのかを理解するためには、明治維新以後の流れを理解しておかなければいけないと最近になって勉強しなっていますが、やはり西南戦争の後に起きたさまざまな出来事がかなり影響していると思います。

西南戦争は、いわゆる不平士族の乱の総決算だと言われていますが、これは九州でたくさん起こっています。神風連の乱、秋月の乱、佐賀の乱。そして萩の乱（山口県）、そして西南戦争。西郷隆盛が友人だった大久保利通に征韓論で敗れて、薩摩に帰る。そのとき、薩摩の軍隊が、最強だったわけですが、ほとんど西郷について帰って行きます。西南戦争は1877（明治10）年ですから、松本治一郎が生まれる10年前のことですね。

西南戦争が1878（明治11）年に終わったその年の8月に竹橋事件というのが起きています。これは近衛兵の一斉蜂起です。近衛兵というのは天皇を守るためにつくられた軍隊で、薩摩と長州を中心につくられていたわけです。そのなかの200名以上が決起しますが鎮圧されます。53人が死刑になり、残り的人たちも多くが朝鮮などに行かされます。どういうことかと言うと、彼らからいっさい証言をさせないということでしょう。いったい、何を志してやったのか。この近衛兵の決起のあと、「軍人勅諭」が生まれます。軍人を統制しなければいけない。まだ西南戦争直後でこの国は液状化している。

不平士族というのは、なぜそうに言われたかというところ、江戸時代は武士でしたから、働かないで飯が食えた。ところが明治になって、自分で食わないといけなくなった。西郷も江藤新平も、自分の軍隊をもっていたんですから、彼らを養わないといけいない。明治政府から切られて行くと今度は自分たちが食えなくなっていく。それで反乱したという文脈になっていますが、はたしてそれだけかなと思います。

九州の文脈で言えば、西南戦争で西郷が敗北し自決して、生き残った人たちは九州にはいられなくて、どこかに行ってしまう。こういう伝説めいた話があるんです。東京浅草の弾左衛門のところに駆け込んだという話です。西南戦争の落人が関八州をまとめる「穢多頭」の浅草弾左衛門のところに逃げ込んだというのです。ある種、治外法権的な地域でしたから。私はこれは結構おもしろいなと思って、ずっと調べていて、ノンフィクションでは無理だから、今度、フィクションで書こうかなと思っているんですが、そのぐらい、あのころは自由だったんだと思います。いまほど情報がなかったにしても、情報は精度がかなり高いものであったのかもしれない。もし、相手の情報が不確かであ

っても、まずそれを信頼するという、人間の度胸を試されるものがあつたのでしょうか。だから、人間の伝えていく言葉というのは、かなり精度が高かったと思っ
ているんです。九州から落ちのびていった者が、浅草
弾左衛門のところへ厄介になるという話は、たいへん
おもしろい。あり得なくはない話ですね。

近衛兵の一斉蜂起が敗れて、「軍人勅諭」ができ、
「教育勅語」もできる。そして次に起こつたのが、自
由民権運動です。自由民権運動は東北にも燎原の炎の
ように広がっていきます。自主憲法の草案がどんど
んつくられる。ものすごいことを日本人はやっている
んです。東北人が自分たちのことを東北人だと言いつ
たのは、明治の戊辰戦争に敗れたあとです。「白河以
北、一山百文」という言葉があります。どういうこと
かということ、福島県白河市、昔、関所があつたところ
ですが、そこから北は、一山百文にもならない、クズ
同然だとしながら薩長をはじめとする官軍が東北征伐
を始めるわけです。そのときに言い出した言葉で、ず
っと東北人に対する根強い差別のひとつの原点にな
っている言葉です。そんなふうにして、私の故郷の九州
の人たちも長州と組んで、ひどいことをしたものだ
と思います。

自由民権運動がひろがっていくと、そこで結びつく
のが右翼とヤクザです。これは実におもしろいと思っ
ています。これはどうしても、明治政府は危険視して
いくでしょう。でもここにたとえば、西南戦争で逃げ
落ちていった人びとが、コミットしないわけがないの
ではないか。元首相の小泉純一郎のおじいさんは、鳶
の会社をつくった人で、手首から足首のところまで全
身倶利伽羅紋々を、入れていましたが、あの人も自由
民権運動をやっているんです。自由民権運動には右翼
とヤクザがいたんですが、このときのヤクザは、50%
が在日朝鮮人、在日中国人です。あとは部落の人びと
です。そして右翼の人たちと結びつく。それはある種
の解放運動に近いようなもので、このとき、そういう
ひとつの流れができたんじゃないかと思うんですが、
1884（明治17）年の国会開設、1889（明治
22）年の帝国憲法発布、これで自由民権運動がガタッ
と止まる。ここから変節が始まっていった。

松本治一郎の流れを語りたいのでこういう話にな
ってきたんですが、帝国憲法の発布は1889（明治
22）年ですが、松本は1887（明治20）年に生ま
れています。このころ、九州に玄洋社というのがあり
ました。右翼と言えば戦後の民主主義社会では批判さ
れることになってしましますが、玄洋社をつくった頭
山満という御大がいました。この人は国会開設、帝国
憲法の発布によって、民権派から国権派に転向する。
すると、みんな国権論になっていく。明治以降の保守
思想をつくりあげてきた徳富蘇峰なども国権派に転向
します。そうすると民権派の側の発言は在野からはな
くなってくるんです。それをやっていった人はいるん
ですが、私は実はこのところが大きく関わっている
んじゃないかと思っています。

何が言いたいかと言いますと、松本治一郎をはじめ
とする全国水平社のみなさんは、民権派の側で大衆運
動を組織していった希有な存在だということです。徳
富蘇峰にしても頭山満にしても、頭山満の下には日本
興業銀行をつくった杉山茂丸なんていう興味深い人た
ちがいましたけれども、こういう人たちがいろんな事
業に手を出し、あるいは満州で一儲けたくらむ。こう
いうことをずっとやってきて、国権派は、要は利権集
団になっていく。頭山満も福岡の出身で、千代には玄
洋社の人びとの立派な墓が建っていますが、松本治一
郎の家からすぐ近くです。頭山満がこのようなこと
によって、松本は、部落第一主義と言われたよう
に、徹底的に、部落を解放に向かって最後まで導くん
だと決意していったのではなかろうか、と私は考えて
います。

●水平社の人びと

こうして見てきますと、近代史の流れというのは、
たいへん悩ましい流れであり、そのなかで、おそらく
世界に類例を見ないような全国水平社という団体が出
現したのではないか。組織というよりも大衆団体で
す。綱領もありますが、正確に綱領と言えるものでは
なくて、一言で言えば、糾弾一本でやっていくという
凄まじい覚悟の世界であつたわけです。

この全国水平社をつくったとき、ことに奈良の柏原
の三青年と言われた阪本清一郎、西光万吉、駒井喜作
や、19歳で『特殊部落一千年史』を書き上げた高橋
貞樹。まさに天才でした。彼も共産党員でしたが、柏
原三青年の人たちも高橋貞樹を育てたし、松本も多少
育てました。高橋は肺結核に苦しみながら書き、スパ
イ活動も巧妙にしていった。彼はもう少し長生きして
いれば大スターになっていたでしょうね。そういう天
才が群れ集つたんです。漢文も読める。英語も読める
人がいる。とてしてあの頃は、旧制中学から旧制高校
の人たちにはエスペラント語が花盛りです。柏原三青
年は旧制中学は出ていないんですが、勉強をして、エ
スペラント語で会話をするぐらいになる。そうしない
と海外の文献はわからない、というのですね。自分た
ちが勉強して、学問するということが、飢えに近いよ
うな活動としてあつたんです。

だから、水平社宣言をはじめ、あの人たちが書いた
文章はみな美しいですね。水平社宣言は、人道主義の
輝かしい響きというか、トルストイ、ゴーリキーを下
敷きにした文章ですが、西光万吉さんが書かれて、平
野小劔が直したわけですが、西光万吉さんは結核でゴ
ホンゴホン言いながら、あの頃は京都に下宿してい
たそうですが、物干し台で水平社宣言の草稿を書いた
と言われてますね。あの頃の人たちは、みんな文章が
上手、うまいです。字も上手に書いています。

●戦時下のなかで

松本治一郎に話を戻しますと、1942（昭和
17）年の選挙に松本は大政翼賛会などが組織した翼賛

政治体制協議会の推薦議員として出ています。本人は知らなかったと言っていますが、ポスターで張り出しているのですから知らないわけはないんです。これは勝手につけられてしまったんだと。でももしかしたら、あながち嘘ではないんじゃないかと思えます。あの人は嘘をつく必要はないんですね。

松本は、戦後になって公職追放にあいますが、翼賛議員だったことが一つの理由にされました。松本は、私は知らなかったと言っています。おそらく側近か、そういう人たちが勝手にやったのではないかと想像します。なぜなら、そのとき水平社は解散届を出すか出さないかの瀬戸際に立っていたんです。あのころ、全国水平社のなかでも、岡山や愛知の水平社は荊冠旗を神社の境内に持って行って焼いて回ったりしていました。

要は、大政翼賛会に入らなければ自分たちが生きられない。それで、大きな政党から小さな団体まで解散届をどんどん出していったんです。1カ月ぐらいで全団体がなくなったんじゃないですか。そういうなかで、水平社の幹部でも荊冠旗を焼くんです。それで松本治一郎はうちの荊冠旗を焼かれてはいけないと、荊冠旗を金庫にしまった。彼は解散届を出せ、出せと警察当局からも言われる。ちょうどそのとき、大和報国運動というのがあって、中央融和事業協会と全国水平社が合体するという話があったんです。松本は初めから合体には反対していました。松本は、大和報国運動の大会に出るには出たが、これはやはり水平社解消のためのものだと演説するわけです。それを聞いていた側近の人たちはびっくりするわけです。

弾圧に耐えて生きてきた、同志を何人か死なせてきたけれども、この苛烈な時代にあって、自分たちは解放運動をやって生き抜いてきたという誇りがある、でもその一方で、また逮捕されるのではないかと、出獄してもずっと尾行がついている。特高警察の資料を読むと、特高が会議に同席してメモしている。料理屋でもいっしょに飯を食べていたと思います。そんな状態で、一方では誇りがあり、一方には恐れがある。松本治一郎は大丈夫だろうが、自分たちはまた捕まってもおかしくない、そういう恐れが、松本の周りの人たちにはあつたに違いありません。

松本治一郎は拒否して、解散届は出さなかった。特高資料を読みますと、オヤジがなかなかうんと言わないと、井元麟之ももらしている。松本治一郎は頑固に解散届を出さなかった。これはまちがいない事実です。大政翼賛会の推薦議員になったことを知らなかったということはほんとうのことではないかと思えます。解散届を出していれば推薦議員になっていたことを知らなかったということはあり得ないんですが、ですから、おそらくそうだったんでしょう。

解散届を出さなかったのは、当時の日本で水平社が唯一ではないでしょうか。これは見事というほかはありません。松本治一郎は水平社といっしょに心中しようとしたんです。彼は衆議院議員でもありましたが、

水平社とともに休眠していくわけです。世間から水平社というものがどこへ行ったかわからなくなっていく。

ところが、これがまたおもしろいのですが、水平社は世間からは消えたように見えるんですが、食糧がどんどん乏しくなっていくなかで、松本は、東京、大阪に日本新興革統制株式会社というのをつくるんです。統制経済になっているので、皮革産業もそのあおりを受けていますが、犬皮革についてはこの会社が生産、配給しようというものです。大阪の成川義男や石田秀一、東京では深川武が奔走して、この会社を設立し、松本が社長になります。何をやってたかということ、軍靴などを作って満州に送ったり、犬の肉の缶詰もつくっていたんです。これも軍用です。これを売って、小なりとも部落に還元できればということです。食うということをあきらめずにやっている姿が、すばらしいと思いました。このようにして終戦に至るわけです。

●戦後の部落解放運動について

戦後は、部落解放全国委員会という名前で再スタートしますが、これは京都の朝田善之助さんがこだわった名前だったそうです。松本治一郎は水平社にこだわりました。本人はそれについて、あまりくわしく話していないんですが、私はやはり水平社のほうがよかったのではないかとおもいます。

しかし、終戦直後、再スタートするときに朝田さんは、この団体のテーマを明確にしたほうがいいと考えたのでしょう。それで部落解放全国委員会としたのでしょう。その後、部落解放同盟となりましたが、部落解放同盟は、部落問題に限らず差別や貧困の問題など、たくさんのテーマをかかえて、活動してこられた。インドのアウトカーストの人たちとの交流、世界の被差別民との交流など、ずっとおやりになっているから、それを考えると、部落解放ということに特化せずに、水平社のほうがよかったのではないかと、いまも思います。水平社という名前はとてもロマンを感じさせる名前で、私は大好きです。

戦後の活動については、たくさんのことを申し上げませんが、一点、「特別措置法」（「特措法」）のことで申します。この間、毎日新聞の夕刊にも書かせてもらったんですが、松本治一郎さんは同和对策審議会で審議をやっている最中に、すでに「特措法」については、反対していたんです。たいへん反対なさっていた。それで、上杉佐一郎や檜崎弥之助、八木一男といった人たちが、松本のところへ行って、「オヤジさん、お願いします」と頼むんですけれども、松本はこう言うわけです。「わしのところにも電話が2、3本かかってきとる。こういう法律ができるそうやな。ぜひ私に仕事を紹介してくれと。」「これだと利権化して、解放運動は墮落する、絶対だめだ」と松本は反対し、「どうして事業法でなければいけないんだ」と言うんです。

だけでも、部落は貧しくて、救急車も入って来ないほど道路も狭い。火事が起きてても消防車が入れない。衛生面だって改善しなきゃいけない。教育の問題だってある。というように、みんな松本を説得する。「絶対、利権化して墮落させるようなことはしないから」と、上杉佐一郎は泣いて頼んだと書いていました。松本がどこまでそれを納得したのかわかりません。松本は「基本法」だけでいいと言っている。差別はいけないと憲法14条にもちゃんと書いてある。しかし、部落差別はなお残っている、したがって、部落解放基本法をつくらないと部落差別はなくなるから、これさえつくればいい、理念法でいいんだ、という主張だったわけです。

しかし、「基本法」というのはできませんでした。私は、「特措法」の価値については、教育の問題、衛生面の改善など、認めるところは認めています。「逆差別」なる言葉を言い出した人たちがいましたけれども、そういう人たちは、差別というのは謂われのない理由しかないのに、自分を相手より上に置こうとするあさましい根性なんです。だから、「逆差別」みたいな言葉ができる。戦後の、言葉の理屈でもってものを言いあうときに、そういう言葉が考えられたんでしょう。こういったことを言うようになったけれども、私は一定の評価はさせてもらおうと思っています。

松本治一郎が墮落すると言ったことは、まったく当たっていないわけでもない。いつまでたっても、いまも、部落解放基本法はできていません。いま解放同盟ががんばっておられる人権擁護法案ですが、私はもともとから反対でしたけれども、法務省の下になって委員を決めてやっていくという、やり方はよろしくない。人権擁護委員みたいなものを、少し見かけをよくしただけではないかと思っています。いまはマスコミ条項をはずしたので、マスコミは批判しません。だから、世の中になかなか浸透しづらくなっていますが、差別とはなんであるか、ということを書けるのかどうか、ということ、たいへん疑問です。

これは提案ですが、解放同盟や人権研究所から独自の案を出して、私たちに見せてもらえたらいいなと思っています。国につくらせると、わけがわからなくなって、どんどん廃案、廃案になってくると、よけいにマスコミは書かなくなるし、やっていくうちに、みんな年をとってきて、「いいやこの辺で」と思ってしまう。一回、ちゃらにしたほうがいい。「ここまで積み上げてきたんだからやろう」というと、妥協になってしまっ、いいものは生まれません。だから、一回、チャラにして、一から、基本法が必要なのか、人権擁護法が必要なのか考える。ダムや河口堰といっしょで、50年も前に考えられたものをいまやる、というばかばかしいことをやって、とんでもないことになっているわけですから。これはやはり考え直したほうがいいのではないかと思います。おそらく、泉下の松本治一郎もそう考えておられるんじゃないでしょうか。

松本治一郎という人のことは、この時間で述べつくすのは、時間がなさ過ぎて、散漫な話になってしまいますが、松本さんは戦後は、まだ国交がなかった中国にも行ったりしています。終戦を迎えたときには58歳でしたので、もう初老です。あのころの外遊というのは、ほんとうにものすごいんです。1カ月ぐらいかけて行く。船と飛行機、列車に乗り、分厚い暑苦しい服を着て旅をなさるんですが、さまざまところに行っておられる。私も去年、インドのハンセン病のコロニーをいくつか訪ねましたし、アフリカも訪ねましたが、いまよりもっとひどい状態のときに松本さんは行かれています。アウトカーストの人たちのコロニーなどを松本さんは訪ねておられました。不衛生きわまりない、便所は路上です。死体がそこらじゅうに転がっている、犬が人の肉を食っている。そういうなかを行って、現地のもを食べて、それで「世界水平」ということを言い出した。これはあの人、日本だけではなくて、世界中を見たときの、彼の大きな思想の集大成であったと思います。ソ連に行くと、サカスに招待してもらった。松本さんが「あの2階に、えらいよか席があるが、なんね」と聞くと、「貴賓席です」と。「共産主義の国に、まだ差別があるか」と嘆いたそうです。あの方は、どこかで人間にはやはり限界はあろう、と考えていた。ある一握りの集団が権力を握ると、そこに権力の集中が生まれて、利権化し、そして保守化していく。そこに必ず差別が生まれてくる。これを絶えず、人間が努力して、差別を乗り越えていかなければいけない、撤廃していかないと、この差別に気づくということが、人間の大事な感受性の一つだろうと、私は松本伝を書きながら思いました。

そろそろ時間でしょうか。それでは私の話はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

司会 ありがとうございました。せっかくですので、いまの話の中で、質問があればお受けしますので、質問のある方、ごいませんか。質問はないようなので、高山さんに再度御礼を申し上げたいと思います。どうも長時間にわたってありがとうございました。(拍手)

こちらから四点ほど連絡があります。一つは、文庫版『水平記』のサイン入りを1100円で販売します。パネル展「全国水平社の歩み」をホールで行っていますので、ご覧になってください。連続講座ですが、5月27日、6月24日、7月22日、水平社博物館の見学もいきます。それとアンケート用紙が入っていますので、ご記入ください。最後になりますが、4月5日に大阪市の市政改革プロジェクトチームというのがありまして、「施策・事業の見直し 市役所のゼロベースのグレートリセット」ということが公表されまして、そのなかに市民交流センターの管理運営等の問題が取り上げられています。それに対して、ぜひともみなさ

んに訴えがありますので、部落解放同盟住吉支部の支部長の前田秀男さんから訴えをよろしく願います。

前田 ちょっとお時間をお借りして、解放同盟からの訴えをさせていただきたいと思えます。4月5日に突然、大阪市から、財政赤字、500億円の赤字を減らすために、プロジェクト会議で、グレートリセットということで、いま橋下さんが記者会見されるときに、後ろのパネルにあるので言葉としてはご存知だと思えますが、いまの経済状況のなかで切れるところは切っていくということのなかで、市民交流センターも2014（平成26）年、2年後ですが、条例を廃止して、施設供用廃止という方向が出ています。

ただ、これはまだ決まったわけではありません。市民の方、市内で働く方の意見を今後聞いていくなかで決めるということですが、そう言いながら、どんどんいろんなサービス、市民が本来求める部分を橋下市政は切ろうとしています。今日も、これと並行して区役所で学校選択制と中学校給食の市民の意見を聞くということで会議を持たれています。解放同盟としましては、学校選択制についても、小中、とりわけ高学年、中学生というところで学校を選択できる、言葉としてはいいんですが、以前、この地域でも、部落の学校には行きたくない。あそこは柄が悪いから、行きたくない。でも、その子らは地域で生きていくわけですから、そういったなかで、差別を助長するような政策をどんどんやってきてます。

そういったなかで、本来、解放同盟がこの地域の改善のために、解放会館、人権文化センター、青少年会館などをつくって、この地域で、いろんな方が交流するなかで、差別をどうなくしていくかというところで、この施設をいままで運営してきました。とりわけ、青少年会館でも体育館、33年間、一般の方に利用されて、条例廃止されていままも使っていたというわけですが、そのときのエピソードとして、地域の中へ入ってくるのが怖かったと、そういう噂があった。とりわけ同和対策が始まり、特にある政党が差別キャンペーンをはりまして、非常に怖いところや、あそこは行ったらあかん、ということがあったんですが、もともと住吉については、こういう施設を地域だけで使うのではなく、より多くの方に利用してもらうなかで啓発していくんや、差別の実態を知ってってもらうんや、ということで、この間、活用してきました。その成果もあり、この会館の利用率は非常に高くなっていますし、地域の方との交流、また、いろんな方が、いろんな問題をこの施設で、取り組みをされています。こういう施設を、本来、行政はどんどんつくっていかないといけないわけですが、橋下市政はそれをなくそうとしています。

大阪市のいま24区あるわけですが、それを9区に統合するなかで、いろんな施設も9ないし10に減らしていく。でも単に、区という組織を考えるのではな

く、この住吉区でも16万人の市民がおられる。その16万人の区民、市民が、ほんとうに十分に社会教育を享受できる施設がこの地域にあるのかといえば、ありません。この住吉地域と浅香と区民センターぐらいです。そういう公の施設というのは非常に少ない。そういった意味では、これらの施設を護り発展させるために解放同盟としても闘いをしていきたいと思えます。

以前、6年前ですか、青少年会館の条例廃止のときに非常に協力していただきまして、体育館は地域住民と財団が中心になって、まだ利用していただいています。そういった状況を防ぐ、そういうことをしなくてすむように、今後とも運動を進めますので、署名活動、またパブリックコメント等、いろんな要請があると思えます。そのなかで、一人ひとりの意見を橋下市政、行政のほうに訴えていくなかで、市民の財産を守っていききたいと思えますので、今後とも、ともに闘っていくという要請をするなかで、願います。解放同盟もがんばりますので、みなさんも協力、よろしく願います。

財団法人住吉隣保館の動き

公益財団法人住吉隣保事業推進協会所蔵映像記録 8ミリ、16ミリ・フィルム編

国立民族学博物館外来研究員
友永雄吾

8ミリフィルムと16ミリフィルムが映し出すもの

公益財団法人住吉隣保事業推進協会（以下、協会と略称）は無声の8ミリ・フィルムを176点所蔵しています。そこでは1974年から1977年までの住吉地区における活動が中心に記録されています。その内訳は、狭山事件に関する取り組みのフィルムが41点、教育に関するものが39点、まちづくり関連のフィルムが36点、部落解放同盟住吉支部の活動に関するものが32点、福祉と高齢者に関するものが15点、その他が3点、不明が11点でした。

さらに、有声の16ミリ・フィルムは16点の所蔵があり、それは狭山事件に関する取り組みのフィルムが8点、映画関連フィルムが6点、不明なフィルムが3点となっています。

なかでも目立つのが狭山事件に関する住吉の取り組みです。これは1970年から住吉において本格的に展開された活動ですが、1976年に大阪駅でおこなわれたハンガーストライキ、同年の中学生による狭山同盟休校、さらに1977年の東京・大阪間

700 キロ徒歩行進が含まれています。次に注目されるのが、教育分野に関する住吉の取り組みです。そこでは、保育所の最終学年（5歳）の子ども達が保育所で一泊する1泊保育や年2回の子ども達の成長を地域で見守るために、子ども達による生活発表会など保育所での活動があります。また、子ども会の活動や町内会のスポーツ大会や夏季の海水浴、さらに輪読会による慰安会などがあります。まちづくり関連のフィルムには、現在の公営住宅が建てられる以前の住吉地域の様子、その他オガリの像を作成する以前に、そのアイデアを得るためにおこなった視察の記録などがあります。さらに部落解放同盟住吉支部による対市や対府の交渉を撮影したフィルムもあります。そして、高齢者の個人史の聞き取りや、高齢者や生活保護世帯を対象とした慰安会などが福祉と高齢者に関するフィルムに収められています。

フィルムが持つ課題点

今回の映像記録フィルムは当時の住吉地域の状況を縮図化した貴重な資料である一方で、課題点もあります。1点目は、フィルムの中身を確認する際に、映写機が必要になるという点です。これに関しては、協会所蔵の映写機が故障のため、近隣の住民で8ミリと16ミリの映像記録撮影に精通する方の助けもあり、その方から映写機を借りて中身の確認をしています。2点目は、映像記録がデジタル化する今日、アナログ映像記録をいかにしてデジタル化し、それを編集するかという点です。これへの対応は未だ出来ていないものの、借用する映写機の横に、デジタル・ビデオカメラを設置し、スクリーンに投影された映像をそのデジタル・ビデオカメラにより記録することが、ひとつの案として考えられます。

おわりに

被写体の動きを撮影し、その内容を記録しようとする映像記録の歴史は110年になるといわれます。財団が所蔵する500点の映像記録は約40年を経て何を私たちに語りかけているのでしょうか。過去と現在の対話のひとつとして映像記録の可能性が問われています。

財団の自主事業 英会話セミナー

「わくわく英会話サロン～あなたも英語が話せます！」

日程 5月29日～7月31日 毎週火曜日

時間 19:00～20:30

場所 市民交流センターすみよし北

定員 15名

参加費 1,000円(但し、賛助会員は500円)

講師 住田 育子さん(米国大学院教育学修士)

「公益財団法人住吉隣保事業推進協会」の愛称とロゴマークの募集について

「財団法人住吉隣保館」は4月より「公益財団法人住吉隣保事業推進協会」として名称が変わります。「財団法人住吉隣保館」の50年にわたる実績と成果を引き継ぎ、今後も地域の生活の改善及び向上を図るための各種の事業を行うと共に、地域社会におけるあらゆる差別の撤廃をめざす運動を基軸に地域住民の人権意識を高め、コミュニティの活性化と社会の福祉の増進に頑張ってもらいます。そこで、今後も皆さんに親しまれるために「愛称」と「ロゴマーク」募集いたします。

応募内容 「公益財団法人住吉隣保事業推進協会」の愛称とロゴマーク

応募時期 5月1日(火)～5月31日(木)
※締め切り日消印有効・持参可

応募方法 「愛称」と「ロゴマーク」の区別をつけて、応募用紙を応募先まで郵送または持参してください。

応募先 「公益財団法人住吉隣保事業推進協会」事務局
市民交流センターすみよし北内 1F

〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-3-21
電話 06-6674-3732
FAX 06-6674-7201

賞品 各5万円相当の商品券

選考 当財団理事会

発表 公益財団法人住吉隣保事業推進協会
ニュース、ホームページ、
「解放だより」にて発表

公益財団法人住吉隣保事業推進協会
ホームページアドレス

<http://sumiyoshi.or.jp>